

( 5 条届出用 )

## 委 任 状

事務所

氏 名

連絡先

私は上記の者を代理人と定め下記の事項に関する権限を委任する。

### 記

- 1 農地法第 5 条の規定による届出書の作成及び届出、補正、取下げ並びに受理通知書を受領する権限
- 2 不動産（届出地）の表示
- 3 転用の目的
- 4 契約の内容（権利の種類）

私は以上の委任を明確にするため次に記名捺印する。

令和 年 月 日

委任者

譲受人 住 所

氏 名



譲渡人 住 所

氏 名



（注意事項）行政書士法上、行政書士でない者は、官公署に提出する書類を作成する業務を行うことができない等が規定され、罰則が定められています。

( 5 条届出用 記載例 )

## 委 任 状

事務所 岡崎市〇〇町〇丁目〇番地  
氏 名 行政書士 行 政 太 郎  
登録番号  
連絡先 0 5 6 4 - 0 0 - 0 0 0 0

私は上記の者を代理人と定め下記の事項に関する権限を委任する。

### 記

- 1 農地法第 5 条の規定による届出書の作成及び届出、補正、取下げ並びに受理通知書を受領する権限
- 2 不動産（届出地）の表示  
〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 田 〇〇〇 m<sup>2</sup>
- 3 転用の目的  
住宅
- 4 契約の内容（権利の種類）  
使用貸借権の設定

私は以上の委任を明確にするため次に記名捺印する。

令和 年 月 日

委任者

|     |     |              |   |
|-----|-----|--------------|---|
| 譲受人 | 住 所 | 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 |   |
|     | 氏 名 | 〇 〇 〇 〇      | 印 |
| 譲渡人 | 住 所 | 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 |   |
|     | 氏 名 | 〇 〇 〇 〇      | 印 |

( 注意事項 ) 行政書士法上、行政書士でない者は、官公署に提出する書類を作成する業務を行うことができない等が規定され、罰則が定められています。